

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月6日
【四半期会計期間】	第153期第3四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	東海カーボン株式会社
【英訳名】	TOKAI CARBON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 工藤 能成
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京（03）3746－5100（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 宮本 裕二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京（03）3746－5100（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 宮本 裕二
【縦覧に供する場所】	東海カーボン株式会社大阪支店 （大阪府大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル） 東海カーボン株式会社名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際センタービル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第152期 第3四半期 連結累計期間	第153期 第3四半期 連結累計期間	第152期
会計期間	自平成25年 1月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 1月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 1月1日 至平成25年 12月31日
売上高 (百万円)	75,029	84,713	100,935
経常利益 (百万円)	2,530	2,656	3,114
四半期（当期）純利益 (百万円)	1,312	1,627	1,213
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,212	3,284	12,687
純資産額 (百万円)	121,181	125,170	123,232
総資産額 (百万円)	176,109	202,684	183,427
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	6.15	7.62	5.68
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.9	60.7	66.0

回次	第152期 第3四半期 連結会計期間	第153期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.51	3.96

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりである。

（カーボンブラック事業）

第2四半期連結会計期間において、全株式を取得したことにより、Cancarb Limitedは連結子会社となっている。

この結果、平成26年9月30日現在では、当社グループは、当社、子会社28社および関連会社5社により構成されることとなった。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日）における世界経済は、民間需要を中心に米国経済は緩やかな拡大が続いたが、欧州景気の下押し懸念や、中国および新興国における成長率減速への警戒感は払拭されず、ウクライナ問題、中東問題などの不安要素も拡大した。また、わが国経済は、消費税率引上げの影響により一旦弱含んだが、各種経済政策を背景に緩やかな回復基調が続いた。

このような状況のなか、当社グループの対面業界であるゴム製品、鉄鋼、半導体、情報技術関連、産業機械などの各業界においては、自動車関連分野では堅調な回復基調が続き、その他の分野でも引き続き緩やかな回復傾向が見られた。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比12.9%増の847億1千3百万円となった。損益面においては、カーボンブラック事業の国内外市場への安価な中国製品の流入や黒鉛電極の価格低迷等の影響を受けたが、連結子会社となったCancarb Limitedの業績寄与や、コスト低減を引き続き推し進めたこと等により、営業利益は前年同期比82.7%増の24億5千7百万円となった。経常利益は前年同期比5.0%増の26億5千6百万円となり、四半期純利益は前年同期比24.0%増の16億2千7百万円となった。

セグメント別の業績は次のとおりである。

[カーボンブラック事業部門]

国内においては、対面業界である自動車およびタイヤ産業で消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が夏ごろから出始めたものの、カーボンブラック需要は概ね堅調に推移した。日本およびタイ市場への安価な中国製品の流入は依然として続いたが、北米を中心とした緩やかな景気回復を受け、販売数量は前年同期比増となった。

以上により、当事業部門の売上高は前年同期比22.0%増の403億2千8百万円となり、営業利益は4月に買収したCancarb Limitedの業績寄与もあり前年同期比50.8%増の22億5千7百万円となった。

[炭素・セラミックス事業部門]

黒鉛電極

世界粗鋼生産は前年同期を上回る水準で推移し、対面業界である電炉鋼の生産においても同様に推移した。黒鉛電極の需要は、北米、欧州、日本においては前年同期を上回る水準で推移した。しかしアジアにおいては、鉄鋼需要の落ち込みや、供給過剰が続く中国からの鋼材流入の影響等を受け黒鉛電極需要が低迷したことから、販売数量は前年同期並みとなった。販売価格については、国内外とも弱含みで推移した。この結果、円安効果は受けたものの、黒鉛電極の売上高は前年同期比0.6%減の224億5千3百万円となった。

ファインカーボン

全般的に市況の回復や顧客の在庫調整が終ったこと等により、需要は引き続き回復基調で推移した。地域別では、米国は、半導体用やポリシリコン向けの需要増に加え、一般産業用も堅調に推移し、一般産業用が主力の欧州も堅調さを維持した。アジアでは、韓国は半導体用やLED用が概ね好調であり、中国は需要回復が見られる太陽電池用をはじめ、一般産業用やLED用も堅調に推移した。この結果、円安効果も受け、ファインカーボンの売上高は前年同期比15.0%増の106億1千5百万円となった。

以上により、当事業部門の売上高は、ファインカーボンの増収により前年同期比3.9%増の330億6千9百万円となったが、営業利益は、コスト低減やエネルギー原単位改善努力を推進し、円安効果も受けたものの、黒鉛電極の価格低迷等の影響により、前年同期比14.9%減の5億1千3百万円となった。

[工業炉および関連製品事業部門]

主要な需要先である情報技術関連業界では、一部に回復の兆しが見られ主力製品である工業炉の売上高は前年同期比増となった。また、発熱体その他製品の売上高も、中国市場の需要が回復したことや、国内においても、ガラス関連業界の需要は低調であったものの電子部品業界の需要が堅調に推移したことから前年同期比増となった。

以上により、当事業部門の売上高は前年同期比11.7%増の33億7千9百万円となり、営業利益は前年同期比120.1%増の4億6千6百万円となった。

[その他事業部門]

摩擦材

一昨年以来低迷が続いていた建設機械向けの需要は、前四半期に底打ちは見えたものの力強い回復基調には至らず、前年同期並みに留まった。一方、農業機械向けの需要は好調な北米市場に支えられ、前年同期を大きく上回る水準で推移した。この結果、摩擦材の売上高は前年同期比6.3%増の63億7千8百万円となった。

その他

不動産賃貸等その他の売上高は、リチウムイオン二次電池用負極材の販売が増加したことにより、前年同期比39.5%増の15億5千8百万円となった。

以上により、当事業部門の売上高は前年同期比11.5%増の79億3千6百万円となり、営業利益は2億3千6百万円（前年同期は1億1千8百万円の営業損失）となった。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

① 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している会社として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではない。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきであると考えている。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえる。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えている。

② 基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

(中期経営計画による企業価値向上への取組み)

当社は、大正7年（1918年）の創立以来、90余年にわたり炭素業界のパイオニアかつそのリーディングカンパニーとして歩み続け、カーボンブラック事業、製鋼用黒鉛電極事業、ファインカーボン事業、摩擦材事業ならびに工業炉および関連製品事業を通じて社会の発展に寄与してきた。この間当社は顧客をはじめとするステークホルダーとの長い信頼関係を築くとともに、それに支えられて独自の知識経験を積み上げながら首尾一貫して持続的成長を真摯に追求してきた。

この歴史を踏まえながら、更なる成長を追求するため、当社グループは「信頼の絆」という企業理念のもとに、「価値創造力」、「公正」、「環境調和」、「国際性」を行動の基本方針とし、あるべき企業像を「炭素材料のグローバルリーダー」として掲げ、積極的なグローバル展開と技術革新を追求している。具体的には3年毎の中期経営計画Tシリーズで具体的な目標を設定している。

平成24年を最終年度とする中期経営計画「T-2012」では、厳しい経営環境により売上高などの数値目標は達成できなかったものの、コストダウンや生産効率の改善などで進展を見ることができた。

昨年からはスタートしている新3カ年中期経営計画「T-2015」では、これまでの基本方針を継承し、企業価値の向上を目指す。従来より掲げていた平成27年の売上高1,400億円、ROS（売上高営業利益率）11%、ROA（総資産経常利益率）8%という数値目標は、昨今の経営環境の変化を受けて見直すものの、引き続き、既存事業の成長と開発の促進、各事業が持つ業際の深堀りやグローバル展開の加速、M&A（合併・買収）やアライアンスを通して、更に事業領域を拡大していくことを計画している。

また、中長期ビジョンとして、「グループ売上高 2,000億円（2018年）」、「卓越した競争優位性を確立」、「環境負荷低減・社会貢献」を掲げ、更なる飛躍を図るため、「T-2015」を第一ステップとし、当社が創立100周年を迎える平成30年（2018年）には「真のグローバル百年企業」として、売上高2,000億円以上を目標とした収益力のある企業を目指している。

(コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方)

当社はコーポレートガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置づけ、企業倫理と法令遵守を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率化、透明性を確保することに努めている。具体的施策として、当社は監査役制度を採用している。監査役は4名で構成され、内2名は社外監査役であり、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役や執行役員等からその職務の執行状況を聴取する他、経営トップとも定期的に意見交換を行い、公正な経営監視体制をとっている。また経営の監督機能と業務執行の分離を図る目的で平成11年より執行役員制を導入している。

取締役8名（うち1名は社外取締役）からなる取締役会は経営の基本方針を決定している。取締役会は経営戦略についての意思決定機関であるとの明確な位置づけのもとに運営し、原則として月1回開催し、法令で定められた事項や重要事項の決定を行い、業務執行状況の報告を受けている。平成19年3月からは経営環境の変化に対応し、最適な経営体制を機動的に構築するために取締役の任期を2年から1年に変更している。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大量買い付けが行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、必要に応じて、会社法その他関係法令等の許容する範囲内において、適切な措置を講じるものとする。

③取締役会の判断およびその判断に係る理由

(a) 前述②(a)の取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるため、前述①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

(b) 前述②(b)の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、会社法その他関係法令等の許容する範囲内での具体的方策として策定されたものであるため、前述①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

(3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は13億7千5百万円である。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	598,764,000
計	598,764,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成26年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成26年11月6日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	224,943,104	224,943,104	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は 1,000株
計	224,943,104	224,943,104	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	224,943,104	—	20,436	—	17,502

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 11,444,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 211,381,000	211,381	—
単元未満株式	普通株式 2,118,104	—	1 単元（1,000株） 未満の株式
発行済株式総数	224,943,104	—	—
総株主の議決権	—	211,381	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数1個）含まれている。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
（自己保有株式） 東海カーボン株式会社	東京都港区北青山 一丁目2番3号	11,444,000	—	11,444,000	5.09
計	—	11,444,000	—	11,444,000	5.09

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はない。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）および第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,048	16,751
受取手形及び売掛金	30,075	29,971
商品及び製品	14,589	15,934
仕掛品	15,666	12,786
原材料及び貯蔵品	11,251	12,806
繰延税金資産	982	1,087
その他	2,624	3,436
貸倒引当金	△253	△86
流動資産合計	90,984	92,687
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,548	18,045
機械装置及び運搬具（純額）	25,258	31,916
炉（純額）	1,355	1,161
土地	7,143	7,202
建設仮勘定	10,614	6,712
その他（純額）	1,064	1,052
有形固定資産合計	61,985	66,090
無形固定資産		
ソフトウェア	417	374
のれん	-	7,302
顧客関連資産	-	4,738
その他	46	1,115
無形固定資産合計	464	13,531
投資その他の資産		
投資有価証券	27,939	28,207
繰延税金資産	346	333
その他	1,764	2,027
貸倒引当金	△57	△194
投資その他の資産合計	29,994	30,375
固定資産合計	92,443	109,997
資産合計	183,427	202,684

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,704	12,848
電子記録債務	1,474	2,118
短期借入金	19,267	35,745
1年内返済予定の長期借入金	1,450	5
未払法人税等	910	357
未払消費税等	271	-
未払費用	1,350	1,433
賞与引当金	163	640
繰延税金負債	-	0
その他	4,792	3,160
流動負債合計	42,385	56,309
固定負債		
長期借入金	5,044	6,435
繰延税金負債	6,627	8,935
退職給付引当金	3,708	3,647
役員退職慰労引当金	130	120
執行役員等退職慰労引当金	34	32
環境安全対策引当金	557	441
その他	1,706	1,591
固定負債合計	17,809	21,204
負債合計	60,195	77,513
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,436	20,436
資本剰余金	17,502	17,502
利益剰余金	76,014	76,360
自己株式	△7,146	△7,153
株主資本合計	106,807	107,146
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,715	10,606
繰延ヘッジ損益	-	△0
為替換算調整勘定	3,578	5,273
その他の包括利益累計額合計	14,294	15,880
少数株主持分	2,131	2,144
純資産合計	123,232	125,170
負債純資産合計	183,427	202,684

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	75,029	84,713
売上原価	63,377	71,448
売上総利益	11,652	13,264
販売費及び一般管理費	10,306	10,806
営業利益	1,345	2,457
営業外収益		
受取利息	59	64
受取配当金	249	310
受取賃貸料	217	226
持分法による投資利益	241	621
為替差益	977	93
その他	382	345
営業外収益合計	2,127	1,661
営業外費用		
支払利息	496	550
その他	445	912
営業外費用合計	941	1,462
経常利益	2,530	2,656
特別利益		
段階取得に係る差益	29	-
特別利益合計	29	-
特別損失		
減損損失	※186	※114
特別損失合計	86	14
税金等調整前四半期純利益	2,473	2,642
法人税、住民税及び事業税	1,186	1,163
法人税等調整額	82	△126
法人税等合計	1,269	1,037
少数株主損益調整前四半期純利益	1,204	1,605
少数株主損失 (△)	△107	△22
四半期純利益	1,312	1,627

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,204	1,605
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,943	△104
繰延ヘッジ損益	1	△0
為替換算調整勘定	3,745	1,567
持分法適用会社に対する持分相当額	317	215
その他の包括利益合計	8,007	1,678
四半期包括利益	9,212	3,284
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,958	3,213
少数株主に係る四半期包括利益	253	70

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間より、全株式を取得したことにより、Cancarb Limitedを連結の範囲に含めている。
 なお、当該連結の範囲の変更については、当第3四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える。当該影響の概要は、連結貸借対照表の総資産の増加、連結損益計算書の売上高の増加である。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになった。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.0%になる。

この税率変更により、繰延税金負債の純額および法人税等調整額がそれぞれ20百万円減少している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

銀行借入金に対する保証で、内訳は下記のとおりである。

前連結会計年度(平成25年12月31日)

被保証者	金額(百万円)	被保証債務の内容
SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	304 (2,885千円ドル)	銀行借入金

当第3四半期連結会計期間(平成26年9月30日)

該当事項なし。

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	11百万円	11百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

①減損損失を認識した資産

用途	種類	会社名	場所	減損損失 (百万円)
遊休資産	土地	東海カーボン株式会社	静岡県御殿場市	14
遊休資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 炉	東海カーボン株式会社	熊本県葦北郡芦北町	62
除却予定資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 その他	東海カーボン株式会社	熊本県葦北郡芦北町	10

②減損損失の認識に至った経緯

静岡県御殿場市の土地は遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識している。

熊本県葦北郡芦北町の資産グループは遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識している。また、除却予定資産については工場の建屋新設に伴い除却が決定され、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識している。

③減損損失の金額と種類毎の内訳

建物及び構築物	8百万円
機械装置及び運搬具	10
炉	52
土地	14
その他	0

④減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法

・資産グループ

東海カーボン株式会社遊休資産

東海カーボン株式会社除却予定資産

・グルーピングの方法

管理会計上の区分をグルーピングの単位としている。ただし、賃貸資産・遊休資産・除却予定資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしている。

⑤回収可能価額の算定方法

静岡県御殿場市の遊休資産は正味売却価額により測定し、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価している。

熊本県葦北郡芦北町の遊休資産は、使用価値により測定しているが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価している。

熊本県葦北郡芦北町の除却予定資産は、備忘価額により評価している。

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

①減損損失を認識した資産

用途	種類	会社名	場所	減損損失 (百万円)
遊休資産	土地	東海カーボン株式会社	静岡県御殿場市	14

②減損損失の認識に至った経緯

静岡県御殿場市の土地は遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識している。

③減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法

・資産グループ

東海カーボン株式会社遊休資産

・グルーピングの方法

管理会計上の区分をグルーピングの単位としている。ただし、賃貸資産・遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしている。

⑤回収可能価額の算定方法

正味売却価額により測定し、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価している。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）およびのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	6,403百万円	6,186百万円
のれんの償却額	—	177百万円

（株主資本等関係）

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	640	3.0	平成24年 12月31日	平成25年 3月29日	利益剰余金
平成25年8月5日 取締役会	普通株式	640	3.0	平成25年 6月30日	平成25年 9月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項なし。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	640	3.0	平成25年 12月31日	平成26年 3月31日	利益剰余金
平成26年8月5日 取締役会	普通株式	640	3.0	平成26年 6月30日	平成26年 9月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成25年1月1日 至平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	カーボン ブラック 事業	炭素・ セラミ ックス 事業	工業炉お よび関連 製品事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	33,051	31,832	3,025	67,910	7,119	75,029	—	75,029
セグメント間の内部 売上高又は振替高	49	103	229	383	—	383	△383	—
計	33,101	31,936	3,255	68,293	7,119	75,412	△383	75,029
セグメント利益又は 損失 (△)	1,496	603	212	2,312	△118	2,193	△848	1,345

(注) 1 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業および不動産賃貸等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△848百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△853百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発費等である。

3 セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「炭素・セラミックス事業」セグメントにおいて、遊休状態にあり、将来の用途が定まっていない資産および除却予定資産について、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を計上している。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては72百万円である。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成26年1月1日 至平成26年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	カーボン ブラック 事業	炭素・ セラミ ックス 事業	工業炉お よび関連 製品事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	40,328	33,069	3,379	76,777	7,936	84,713	—	84,713
セグメント間の内部 売上高又は振替高	53	52	554	660	—	660	△660	—
計	40,381	33,121	3,933	77,437	7,936	85,373	△660	84,713
セグメント利益	2,257	513	466	3,237	236	3,473	△1,015	2,457

(注) 1 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業および不動産賃貸等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△1,015百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△992百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発費等である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6円15銭	7円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,312	1,627
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,312	1,627
普通株式の期中平均株式数(千株)	213,538	213,501

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

平成26年8月5日開催の取締役会において、平成26年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり第153期の中間配当を行う旨を決議した。

(イ) 中間配当金の総額……………640百万円

(ロ) 1株当たりの配当額……………3円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日および支払開始日……平成26年9月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月4日

東海カーボン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 矢野 浩一 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 山口 更織 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海カーボン株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。